レトルトパウチ食品（植物性たんぱく食品（コンビーフスタイル）を除く。）

肉様植たんを使用したものについて、原材料の全てが食肉等又は魚肉であるかのように誤認させる用語。

レトルトパウチ食品（植物性たんぱく食品（コンビーフスタイル）を除く。）

鶏肉	十五パーセント
えび	十パーセント
かに	八パーセント
その他	十パーセント

1　二種類以上の食肉等若しくはその加工品又は魚肉を使用したものについて、当該食肉等若しくはその加工品又は魚肉のうち特定の種類のものを特に強調する用語

2　肉様植たんを使用したものについて、原材料の全てが食肉等又は魚肉であるかのように誤認させる用語

3　次の表の上欄に掲げるものにあっては、同表の中欄に掲げる原材料のうち、その重量の割合が同表の下欄の割合に満たない種類のものを特に強調する用語。ただし、当該原材料の重量の全ての原材料及び添加物の重量に占める割合を表示する場合は、この限りでない。

名称	原材料名	割合
混ぜごはんのもと類及びどんぶりもののもと	食肉鳥卵又は魚肉	原材料及び添加物に対し十パーセント
	野菜又は果実（まつたけ及びくりを除く。）	原材料及び添加物に対し三十パーセント
	まつたけ	原材料及び添加物に対し十パーセント
	くり	原材料及び添加物に対し五十パーセント
スープ	食肉等又は魚肉	原材料及び添加物に対し五パーセント
	野菜又は果実	使用した野菜及び果実の合計重量に対し五十パーセント
和風汁物	食肉等又は魚肉	原材料及び添加物に対し三パーセント

4　米飯類にあっては、使用した鶏肉又は牛肉の重量の原材料及び添加物の重量に占める割合がそれぞれ四パーセント又は六パーセント未満のものについて、鶏肉又は牛肉を含む旨の用語。ただし、当該原材料の重量の全ての原材料及び添加物の重量に占める割合を表示する場合は、この限りでない。

5　食肉等及びその加工品、魚肉並びに肉様植たん以外の原材料の一部を誇大に表示する用語

6　「純」、「純正」その他純粋であることを示す用語

7　「天然」、「自然」及び「完全」の用語